

【目標値】 新規相談件数 (R5) 200件/年以上
市町村におけるひきこもりのケース会議の実施 (R1) 10市町村 → (R5) 全市町村



居場所等の支援につながった件数 (R5) 100件/年以上
中間的就労等を経て就労した人数 (R5) 10人/年以上

1. 現状

- ひきこもり実態把握調査で把握できたひきこもりの人の人数：692人
- 市町村に本人や家族から相談はほとんど来ない
(ケース把握は地域包括、生活困窮窓口、近隣等からの情報)
- ひきこもりの背景の多くに医療的ケアが必要な状況がある
- ひきこもり地域支援センターや福祉保健所による個別ケース検討会への支援：10市町村、21回
- ひきこもりピアサポートセンターによる相談支援：91ケース (R2.12)
- 県が支援している当事者の居場所：4箇所 (R2)
- ひきこもり者等就労支援コーディネーターによる就労支援：7人 (R2.12)
- 就労体験拠点設置事業による就労体験：11人 (R2.11)

2. 課題

1 相談支援体制の充実

- ・ 特に都市部では、ひきこもりが表面化しづらい傾向
(出現率：0.19% (市部：0.14%、町村部：0.46%))
- ・ 高齢の親の介護とひきこもりの子の困窮など、世帯が抱える課題は複合的



2 人材の育成

- ・ 適切なサポートを行うための相談支援関係者の専門的知識が十分ではない
- ・ 市町村単体では支援に関する情報量が少なく、対応に苦慮

3 多様な社会参加に向けた支援の充実

- ・ 地域の社会資源をひきこもりの人への支援に活用するための工夫が必要
- ・ ひきこもりの人の希望に応じた社会参加につながる環境づくりが必要

3. 今後の取り組みの方向性

1 相談支援体制の充実

- ・ ひきこもりの方は、表面化しづらい傾向があることから、自らやご家族がSOSを出すための情報発信を強化
- ・ ひきこもりの方が置かれている状況は多種多様であることから、身近な相談窓口である市町村の包括的な支援体制を推進

2 人材の育成

- ・ 医療的ケアが必要なケースをはじめ、支援に苦労している現状から、専門的知識や支援スキルを向上

3 多様な社会参加に向けた支援の充実

- ・ 社会に出るきっかけともなる居場所は限られていることから、その拡充に向けて既存の社会資源の活用を促進
- ・ 就労に向けた動機付けとなる新たなインセンティブ制度の創設



4. 令和3年度の取り組み(案)

1 相談支援体制の充実

- ひきこもりの相談支援に関する情報発信
- 新**・ リフレットの作成、配付、マスメディアによる広報強化
- 市町村での多機関による支援のネットワーク化
- 新**・ 市町村におけるアウトリーチを含む包括的な支援体制構築に向けた支援
- 拡** 実態調査結果を踏まえた自立に向けた個人へのアプローチの支援 (黒潮町)



2 人材の育成

- 支援関係者へのひきこもりの理解促進
- ・ 民生委員やあったかふれあいセンター職員等の支援関係者への研修
- 市町村への技術支援の強化
- 新**・ 福祉保健所管内毎の研修会の実施
- 拡** 個別ケース検討会における県によるスーパーバイズの実施



3 多様な社会参加に向けた支援の充実

- 地域にある既存資源の活用
- ・ あったかふれあいセンター等を活用した居場所や就労体験
- 拡** 民間団体(家族会等)の設置する居場所への支援
- 就労支援の充実
- 新** 就労への動機付けとなるインセンティブ制度の創設

【利用者向け手当】
・就労体験 500円/日
・就労訓練 625円/時間
【事業者向け手当】
・就労体験 4,500円/日
・就労訓練 5,000円/日